

はこだてキッズプラザ事業提案要領

指定管理者は、子どもおよびその保護者に対して遊びを通して交流する場および子育てを支援する場の提供に関する事業について、次の内容に基づき提案すること。

1 子どもおよびその保護者に対して遊びを通して交流する場の提供に関する事業

入館者が、施設内に設置された大小の遊具（ワークショップキット含む。）のほかに様々な体験等を行うことができるワークショップ等を開催すること。

(1) 通常開催

毎日、入館者が実際に体験できるワークショップ等を開催すること。

(2) 定期開催

月1回以上、通常開催とは内容、規模の異なる特別なワークショップ等を開催すること。

(3) 特別開催

年3回（夏・冬の長期休暇中）以上、通常開催および定期開催とは内容、規模の異なる特別なワークショップ等を開催すること。（ただし、年1回以上は、はこだてみらい館と連携したワークショップ等とする。）

※ワークショップ等

ワークショップ等とは、いわゆる体験型講座の総称であり、入館者が参加し、体験することができる様々な講座、工作教室、講演・セミナー、イベント等を指す。

2 子育てを支援する場の提供に関する事業

地域における子育て支援サービスに関する情報の提供、子どもをもつ保護者同士の交流、子育て支援に係るワークショップ等を開催すること。

3 ワorkshop等開催にあたっての留意事項

(1) 各スペースの活用

ワークショップ等については、それぞれのスペースに合わせた内容のものについても含めて用意すること。

- ①文化活動スペース（落書きウォール含む。）
- ②多目的スペース
- ③乳幼児コーナー

(2) 高等教育機関等との連携

ワークショップ等の開催にあたっては、高等教育機関や市民団体等と連携、協力し、魅力ある内容とすること。